

団体名	府中町	所属	監理課	他団体等との連携	—
連絡先	管理係 (082)286-3173				

取組事例名	狭あい道路の拡幅整備	取組期間	平成24年度～
--------------	------------	-------------	---------

取組の概要 ～ 住民からの買取り要望による道路の拡幅整備

町道のうち狭あい道路の占める割合が高いという状況の中で、日常の安全で円滑な交通及び良好な住環境の確保を図るとともに災害時における危険性を低減するため、家屋の建替え時などでの住民からの買取り要望により、道路中心線から2メートルのセットバック部分と道路境界線の間の土地を買取り、拡幅整備を行っている。この土地を道路として拡幅する場合、寄附が原則となるが、この事業では買取りとしている。

取組の背景 ～ 町道のうち狭あい道路の占める高い割合

狭あい道路の問題点として、火災時の延焼や災害時の家屋倒壊による閉塞の危険性が高く、被害が拡大しやすいことがあげられる。府中町内で幅員4メートル未満の狭あい道路は、町道の総延長約11.1キロメートルのうち約6.6キロメートルと、全体の約59パーセントを占めている。

取組のねらい ～ 安全で円滑な交通及び良好な住環境の確保、災害時における危険性の低減

狭あい道路を拡幅することによって、日常の安全で円滑な交通及び良好な住環境の確保を図るとともに災害時における危険性を低減する。整備対象区域内の町道の幅員は、ほとんどが4メートル未満であり、規制的な道路事業では住民の同意を得ることが困難であるため、住民からの買取り要望による事業としている。また、整備対象とした区域は重点密集市街地であるとともに府中小学校への避難経路となっている。

取組の具体的内容 ～ 住民との協議による買取り範囲の確定から拡幅工事

安全な市街地の形成を図るため、平成23年度に「府中町狭あい道路の拡幅整備の促進に関する要綱」を制定し、平成24年度から事業を実施した。

(1) 事業説明会の実施

事業の区域内の土地及び家屋所有者を対象に事業説明会を実施

(2) 買取り要望の受付

道路幅員が4メートル未満の狭あいな町道について、地権者からの買取り要望により協議を開始した。

(3) 現地調査、測量の実施

現地調査を行い、地権者と道路中心線から2メートルの位置、土地の買取り範囲及び支障となる物件の確認をした後、測量を行った。



(現地での協議の様子)

(4) 買取り面積、買取り金額の決定と契約

買取り面積、買取り金額及び支障物件補償費を決定し、地権者と契約した。

(5) 道路拡幅工事

平成24年度に、町道3路線の一部の拡幅整備を行った。

- ア 幅員約2.3メートルの道路を約3.2メートルにし、延長約16メートルを拡幅整備した。
- イ 幅員約2.0メートルの道路を約3.0メートルにし、延長約18メートルを拡幅整備した。
- ウ 幅員約3.3メートルの道路を約3.7メートルにし、延長約41メートルを拡幅整備した。

整備前



整備後



取組を進めていく中での課題・問題点 ～ 要望件数と予算の整合

(1) 限られた予算であること

要望件数は当初年度（平成24年度）に5件であったが、限られた予算内で行う事業であるため、当初年度に拡幅整備が完了したのは2件にとどまった。

(2) 中長期的な計画を立てにくいこと

建替えのタイミングで買取り要望が出るため、事前に要望件数が把握できず計画的に事業が実施できないことが課題としてあった。

創意工夫した点 ～ 整備対象区域の設定と住民への周知活動

(1) 整備対象区域の設定と財源の確保

本町三丁目約5ヘクタールを整備対象区域とした。この地区は、平成15年に国が公表した府中町の重点密集市街地約41ヘクタールに含まれている。

本町三丁目は、災害時の指定避難場所へ隣接しており、避難経路上に位置する。そのため、狭あい道路の拡幅整備を行うことは、本町三丁目のみならず周辺地区からの避難通行の安全性向上につながるため、優先度の高い区域とした。

また、国の社会資本整備総合交付金を活用し事業を行った。

(2) 周知活動

できるだけ要望を事前に把握できるよう、事業を開始する前に関係住民を対象とした事業説明会を2度開催した。また、広報ふちゅう、府中町ホームページに事業概要を掲載するとともに、建築確認申請時に事業の説明を行うなどの周知活動を行った。

取組の成果（効果） ～ 通行の安全性と住環境の向上

平成24年度に、町道3路線の一部の拡幅整備を行ったことにより、これまで車両と歩行者等の離合が困難だった状態から、円滑な通行が可能となった。道路の片側の地権者の要望により整備を行ったが、今後、反対側の地権者の要望で道路整備を行えば、通行の安全性の更なる確保等が期待できる。



(片側拡幅後)

今後の展開 ～ 整備対象地区の拡大の検討

要望件数の推移により、整備対象区域を町内の他地区にも拡大することを検討する。

引続き府中町ホームページに事業概要を掲載するとともに、対象区域内の建築確認申請時に事業の説明を行うなどの周知活動を行う。

他団体へのアドバイス ～ 住民の理解と周知活動

都市計画道路のように町が主導する道路事業であると考えられる住民が多いため、町からではなく住民からの要望により始まる事業であることを理解してもらうよう継続して周知活動を行っていく必要がある。